

事 務 連 絡

平成 26 年 9 月 8 日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

フグによる食中毒予防の注意喚起について

フグの衛生的な取り扱いについては、「フグの衛生確保について」（昭和 58 年 12 月 2 日付け環乳 59 号）により通知しているところです。フグについては、適切な取り扱いが為されていない場合、人の健康に極めて重大な影響を及ぼす可能性があることから、各自治体におかれては、関係事業者等に対し適切な取り扱いに関する指導・監督、消費者等に対する注意喚起等に努めていただいているところと承知しています。

しかしながら、最近、量販店等において、適切な処理等が行われていないフグの混入事例が相次いで報告されているところです（別添参照）。つきましては、各自治体におかれては、再度関係事業者、消費者等に対する、指導の徹底、注意喚起等の情報提供の推進等に努められますようお願いいたします。

別添：平成 26 年 8 月～9 月に発生した「豆あじ」等へのフグの混入事例

平成 26 年 9 月 8 日時点

【事例 1】

発生年月日	平成 26 年 8 月 16 日
発生場所	横浜市内のスーパー
概要	販売店において「豆あじ」をパック詰めし、販売。 購入者が調理時にフグの混入を発見し、保健所に通報。 販売店が自主回収を実施。
販売数量	48 パック
健康被害	なし
混入したフグ	シロサバフグ 1 尾

【事例 2】

発生年月日	平成 26 年 8 月 26 日
発生場所	大分市内のスーパー
概要	販売店において「豆あじ」をパック詰めし、販売。 販売店が陳列している「豆あじ」にフグが混入していること を発見。保健所に報告するとともに自主回収を実施。 なお、小分け販売前の在庫にもフグの混入が確認された。
販売数量	22 パック
健康被害	なし
混入したフグ	シロサバフグ 3 尾 コモンフグ 1 尾

【事例 3】

発生年月日	平成 26 年 8 月 27 日
発生場所	千葉市内のスーパー
概 要	販売店において「小あじ」をパック詰めし、販売。 購入者が調理時にフグの混入を発見し、保健所に通報。 販売店が自主回収を実施。
販売数量	8 パック
健康被害	なし
混入したフグ	種類不明のフグ 1 尾

【事例 4】

発生年月日	平成 26 年 9 月 2 日
発生場所	大分市内のスーパー
概 要	販売店において「豆あじ」をパック詰めし、販売。 購入者が調理時にフグの混入を発見し、販売店に連絡。 販売店は、保健所に報告するとともに自主回収を実施。
販売数量	13 パック
健康被害	なし
混入したフグ	シロサバフグ 1 尾

【事例 5】

発生年月日	平成 26 年 9 月 2 日
発生場所	京都府内のスーパー
概 要	販売店において「豆あじ」をパック詰めし、販売。 購入者が調理時にフグの混入を発見し、保健所に通報。 販売店が自主回収を実施。
販売数量	7 パック
健康被害	なし
混入したフグ	種類不明のフグ 1 尾

【事例 6】

発生年月日	平成 26 年 9 月 2 日
発生場所	新潟県内のスーパー
概 要	販売店において「豆あじ」をパック詰めし、販売。 購入者が調理時にフグの混入を発見し、保健所に通報。 販売店が自主回収を実施。
販売数量	11 パック
健康被害	なし
混入したフグ	種類不明のフグ 1 尾